

## -----入院のしおり-----

- 1 病院の理念と方針
- 2 患者さんの権利と責任
- 3 患者さんと医療者のパートナーシップ
- 4 研修施設としての役割
- 5 私達はいかなる暴力にも反対します
- 6 医師・医療従事者の過重労働の軽減に関するお願い
- 7 早期退院・転院に関するご理解とご協力のお願い
- 8 個人情報保護の取り扱いに関する基本方針
- 9 入院のご案内
  - ・入院に関してのご案内
  - ・入院手続き
  - ・入院に当たってお持ちいただくもの
  - ・寝具・寝衣について
  - ・食事について
  - ・外出・外泊について
  - ・点灯・消灯について
  - ・電話について
  - ・テレビなどのご利用について
  - ・特別室のご案内
  - ・面会について
  - ・付き添いについて
  - ・駐車場のご利用について
  - ・防災の心得について
  - ・喫煙、飲酒、暴力について
- 10 安全な入院生活を過ごしていただくために
  - ・患者誤認防止について

- ・転倒・転落防止について

- ・患者さん自身もチームの一員です（患者参加型医療）

11 人生会議（ACP）

12 せん妄について

13 身体拘束について

14 入院中の感染対策について

15 入院医療費について

16 退院日の流れ

17 医療費助成制度

18 高額療療費制度

19 診断書、証明書の受付から受け取りまで

20 地域医療連携室

- ・セカンドオピニオン

- ・何でも相談窓口

21 おきなわ津梁ネットワーク

22 院内サービス

23 各階案内

- ・1階案内図

## 病院の理念と方針

### 1 みなさまに信頼され心ある病院

#### みなさまの病院

- ・どんな時でもみなさまが安心して医療を受けられるようにします。
- ・北部地域の医療を担い、福祉、保健を支えます。

#### 信頼される病院

- ・みなさまと共に健康をつくり守るため力をあわせます。
- ・訪れる人も働く人も満足できる質の高い病院にします。

#### 心ある病院

- ・みなさまとの出会いを大事にし、心のこもった医療を提供します。
- ・からだの健康だけでなく、心や生活も大切にします。

### 2 患者さんの権利と責任

1. 国籍、人種、信条、年齢、性別、社会的身分、経済的状態の如何を問わず、誰でも等しく質の高い医療を受ける権利があります。
2. 診療に関して十分な説明を受け、理解できないことについて質問し、自ら方針を選択、決定する権利があります。
3. 治療に関して、他の医師の意見（セカンドオピニオン）を求める権利があります。
4. 診療録（カルテ）、診療報酬明細（レセプト）の開示を求める権利があります。
5. 他の患者さんの権利も尊重し、お互いの診療、療養生活に支障を与えないようお願いします。
6. 自らの健康に関する情報を医療者に伝え、診療に関する指示、助言を守るようお願いします。

### 3 患者さんと医療者のパートナーシップ

医療は、医療者と患者さんが、緊密な信頼関係のもと、同じ目標をめざしてお互いに協力しながら進めるものです。医療者は患者さんの治療、回復に全力で取り組みます。また、**患者さんの権利を尊重し、十分な説明のもと、患者さん、御家族の納得のいく治療法を選択します。**患者さんは、御自身の権利を自覚し、御自分の治療のため、疑問があれば納得するまで尋ね、治療に積極的に関わり、治療の一端を担っていただかなければなりません。

1. 治療について十分に説明を受け、自らも治療の一翼を担っていることをご自覚ください。
2. 医療者の説明のもと、治療方法を自ら選択し、決定してください。
3. 受けた検査の結果とその意味は、必ずご確認ください。
4. 自分の服薬している薬品名、効能、副作用などをよく理解するため、服薬指導を受け、適切な薬の使用にご自身も積極的に関わってください。
5. 医療安全（医療事故防止）のためには、繰り返し正確な名前や生年月日を言っていただきたり、ネームバンドを見せていただきたりする必要があります。
6. 医療者や病院との約束を守ってください。
7. 現在の医療が完璧なものではなく、限界もあることをご理解ください。



## 4 研修施設としての役割

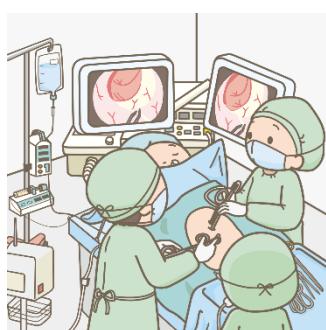
当院は臨床研修指定病院です。臨床研修医は医師の国家資格を有し、診療を行うことができます。

看護師として一定の経験を有し、かつ専門的な研修を受けた者が実習を行う厚生労働省「特定行為に係る看護師の研修制度」の協力施設です。

医療従事者養成のための教育病院として、医学部学生・看護学生・救急救命士等の見学や実習も受け入れています。

今後の医療を担う医師、医療従事者を育てるため、ご理解とご協力をお願いいたします。

研修について質問や相談がある場合には、「なんでも相談窓口（地域連携室）」をご利用ください。



## 5 私たちはいかなる暴力にも反対します

～当院の敷地内は すべて非暴力区域< No Hit Zone> です～

おとな同士でも、子ども同士でも  
おとなから子どもへも、子どもからおとなへも  
患者さん同士でも、医療者同士でも  
患者さんから医療者へも、医療者から患者さんへも、家族内でも



すべての暴力に No といいます。

他の患者さんやスタッフ（職員）、そしてご自身のご家族を不安にしたり、傷つけたり、業務を妨げたりしないでください。

暴力の発生を確認した場合や暴力への発展の恐れのある状況を確認した場合、スタッフから積極的にお声かけをさせていただきます。

また暴力を発見した場合には、迷わずスタッフへお知らせください。

患者さんやスタッフの安全や最善の医療提供が脅かされる場合には、強制退院や警察への通報など必要な措置を執らせていただくことがあります。

1. 大声をあげることや、暴言または脅迫的な言動を禁止します。
2. セクシャルハラスメント・性的暴力を決して許しません。
3. 体罰を含むすべての身体的暴力を決して許しません。
4. 患者さん本人の意思を無視して、必要な医療を拒否しないでください。
5. 物品を故意に破損したり、不必要的危険物を院内に持ち込んだりしないでください。

## 6 医師・医療従事者の過重労働の軽減に関するお願い

医療従事者（殊に医師）の過重労働が社会問題となり、労働環境の改善が求められています。当院でも多くの医師が時間外労働を行い、休日もなかなか取れない過重労働の状況に陥っています。そのため、病院全体として業務負担の軽減についてこれまで以上の対策を行っています。患者さんやご家族のみなさまには、このような事情をご理解のうえ、医療従事者の過重労働の軽減を実現できるようにご協力をお願いいたします。

**病状の説明や手術・検査等の説明は、原則勤務時間内におこないます（平日 午前9時～午後5時）**

病状や手術・検査などに関連する説明は、患者さんやご家族の希望をお聞きし、対応させていただいておりました。そのため説明時間が夜間や休日等になることも多く、医療従事者の慢性的な超過勤務の一因となっていました。

これを解消するため**診療に関連する説明やご相談はなるべく勤務時間内に終了できるようにご協力をお願いいたします。**ご家族の仕事上の都合等による時間外での説明の要望等はご遠慮ください。ただし、緊急事態の場合はこの限りではありません。

**土日・祝日、平日夜間は当直医および各診療科当番医（オンコール）が、主治医に代わって対応します**

当院では、患者さんの診療を主治医（担当医）と主治医の所属する診療科の医師がチームを組んで実施しています。したがって土日、祝日および平日夜間の診療については、当直医や診療科オンコール医師が対応させていただきます。

もちろん必要に応じて主治医（担当医）と連絡をとりながら、適切に診療を行いますのでご安心ください。

## 7 早期退院・転院に関するご理解とご協力のお願い

当院は急性期の治療を行う役割を担っている「急性期病院」です

急性期病院の主な役割は、24時間365日重症度や緊急救度が高い患者を優先的に受け入れることです。そのため、北部地域の医療を守るために、退院目標に到達され病状が安定した患者さんにはなるべく早期に退院や転院をしていただき、新たな重症患者を受け入れられるような体制を整えています。

また、退院後の外来通院についても、症状に合わせて地域のかかりつけ医へ繋いでいく方針が、厚生労働省より示されていますので、ご協力を願います。

当院は、地域の病院や診療所の支援を通じて、地域の医療機能の役割分担や連携をすすめるための「地域医療支援病院」です

普段は、健康管理を担っていただく「かかりつけ医」（開業医等）を受診していただき、専門的な治療・検査・入院が必要な場合には、当院へ紹介されます。急性期の治療や症状が安定した段階で、回復期リハビリテーション病院や「かかりつけ医」に治療を引き継ぐという、地域の医療機関全体で切れ目のない継続的な治療を行っています。

退院や転院、療養のご相談には、地域連携室に所属する退院調整看護師、またはメディカルソーシャルワーカー（MSW）が対応します。



## 8 個人情報の取り扱いに関する基本方針

当院は、「みなさまに信頼され、心ある病院」として患者さんの視点に立ち、質の高い医療の実現とよりよい患者サービスの提供を目標として、診療を行っています。

患者さんの健康状態に応じて迅速に的確な医療を提供させていただくためには、患者さんに関する様々な情報が必要です。

患者さんに安心して当院をご利用いただくため、この基本方針を定め、患者さんの個人情報のより適正な保護・管理・運営に努めてまいります。

### 1. 個人情報の収集について

当院では、患者さんの個人情報を収集する場合、後述の「北部病院における個人情報の利用」の範囲で行います。

また、上記の範囲を超えた目的で収集する場合は、利用目的をあらかじめお知らせし、ご了解を得た上で実施いたします。

### 2. 個人情報の利用及び提供について

患者さんの個人情報は、次の場合に提供します。利用目的の範囲を超えて使用いたしません。

(1) 患者さんの了解を得た場合

(2) 後述の「北部病院における個人情報の利用」により了解を得た場合

(3) 法令等により提供を要求された場合

法令に定める場合を除き、患者さんの許可なく、その情報を第三者※に提供いたしません。

※第三者とは、患者さん本人及び病院以外をいい、本来の利用目的に該当しない、患者さん本人によりその個人情報の利用の同意を得られていない団体または個人をさす。

### 3. 個人情報の適正管理について

当院では、患者さんの個人情報について、正確かつ最新の状態に保ち、患者さんの個人情報の漏洩、紛失、破壊、改ざんまたは患者さんの個人情報への不正アクセスを防止することに努めます。

### 4. 個人情報の確認・修正等について

当院では、患者さんの個人情報について患者さんが開示を求められた場合には、遅滞なく内容を確認し、適切に対応いたします。

また、内容が事実でない等の理由により訂正を求められた場合も、調査し適切に対応いたします。

### 5. 問合せの窓口

患者さんの個人情報の開示・訂正等に関するお問い合わせは、以下の窓口でお受けいたします。

窓口：医事課 医事係

### 6. 法令等の遵守と個人情報保護の仕組みの改善

当院は、個人情報の保護に関する法令、沖縄県条例、その他の規範を遵守するとともに、上記の各項目の見直しを適宜行い、個人情報保護の仕組みの継続的な改善を図ります。

## 当院における個人情報の利用目的

### 1. 院内での利用

- (1) 患者さんに提供する医療サービス
- (2) 医療保険事務
- (3) 入退院時の病棟管理
- (4) 会計・経理
- (5) 医療事故等の報告
- (6) 患者さんへの医療サービスの向上
- (7) 院内医療実習への協力
- (8) 医療の質の向上を目的とした院内症例研究
- (9) 院内がん登録等での利用
- (10) その他、患者さんに係る管理運営業務

### 2. 院外への情報提供としての利用

- (1) 他の医療機関、教育・保健・福祉機関、行政機関等との連携
- (2) 他の医療機関からの照会への回答
- (3) 患者さんの診療等のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
- (4) 検体検査業務、保険事務等の業務委託
- (5) ご家族等への症状説明
- (6) 審査支払機関へのレセプトの提出
- (7) 審査支払機関または保険者への照会
- (8) 審査支払機関または保険者からの照会への対応
- (9) 事業者等から委託を受けた健康診断に係る事業者等へのその結果通知
- (10) 全国がん登録、院内がん登録に伴う情報提供（法令に基づきます）
- (11) 医師賠償責任保険等に係る、医療に関する専門の団体や保険会社等への相談または届出等
- (12) その他、患者さんへの医療保険事務に関する利用

### 3. その他の利用

- (1) 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- (2) 外部監査機関への情報提供
- (3) 関係法令に基づく行政機関及び司法機関等への提出
- (4) 学会や研究会において医療の発展を目的として匿名化した上での利用
- (5) 専門医・認定医等の資格認定の申請を目的として匿名化した上での利用

- ・上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意しがたい事項がある場合には、その旨を担当窓口までお申し出ください。
- ・お申し出がないものについては同意していただいたものとして取り扱わせていただきます。
- ・これらの申し出はいつでも撤回・変更することができます。

## 9 入院のご案内

### 入院についてのご案内

当院では主治医制、受け持ち看護師制をとっています。病気のことなどで心配事やお悩みがありましたら、遠慮なく担当医師・看護師にご相談ください。

当院は、救急医療と急性期の患者さんの入院医療を実施する病院となっております。病気が治癒または安定している方は、急性期医療を必要とする患者さんのために、なるべく早めに退院してくださるようご協力ををお願いいたします。  
入院期間は2週間以内が目安となっております。

### 入院手続き

1. 入院するときは、マイナンバーカード保険証または、健康保険証を1階の  
①入院受付に提示してください。
2. 入院申込書は必要事項を記載し、入院受付に提出してください。
3. 身元引受人・連帯保証人は、患者さんとは別世帯の方で、入院諸費用などの支払能力のある成人の方をお願いいたします。

### 入院に当たってお持ちいただくもの

- 入院申込書（事前に受け取っている場合）
- 印鑑
- 診察券
- マイナンバーカード保険証または健康保険証
- お薬手帳及び現在服用中のお薬  

※お薬は他の医療機関で処方されたもの、ご自分でご購入された市販薬も含めてすべてお持ちになり、病棟看護師にお見せください。
- 洗面用具（歯磨きセット、石けん、シャンプー、タオル3枚ほど、バスタオル2枚）

- 湯飲み茶碗、お箸、スプーン
- 肌着類（必要時おむつ）
- ティッシュペーパー
- すべり止め仕用のある履きもの（履き慣れたかかとのあるもの）
- 筆記用具
- 入れ歯・入れ歯容器
- 各診療科で指示された物

※はさみ、カミソリ（T字型カミソリを除く）、ナイフ、ライター等は、持ち込まないでください。

※基本的に私物の管理はご本人・ご家族でお願いいたします。

※盗難防止のため、貴重品・多額の現金などはお持ちにならないでください。  
床頭台のセーフティボックス保管については、各自で管理してください。

## 寝具・病衣について

1. 寝具は病院で用意しております。
2. 病衣については、私物（パジャマ等）を使用していただかずか、入院セットをご利用ください。

※ 手術を受けられる方、お産で入院される方、お子様については、それぞれの診療科の指示に従ってください。

※ 2025年4月から、入院セット（病衣・タオル・紙おむつ等）の運用を開始しています。

詳細は1階の駐在員にお問い合わせください。（平日9:00-16:00）

## 食事について

1. 当院での食事時間（配膳時間）は、下記の通りとなっております。  
朝食：午前8時頃  
昼食：正午  
夕食：午後6時頃
2. 入院中のお食事は、医師の指示により、治療効果を一層高める治療食を管理栄養士の献立よりお出ししています。病院でお出しする食べ物については、医師や看護師にご相談ください。
3. 入院時食事療養費として、1食につき510円の自己負担があります。ただし、市町村民税非課税世帯の患者さんは、入院受付に標準負担額認定証を提示することにより負担額が軽減されます。
4. 食物アレルギーの方は、看護師へ申し出てください。  
検査・手術などで食事制限のある方は、ご自身でも欠食管理を意識されるようお願いします。



## 外出・外泊について

- 外出・外泊時は、主治医の許可が必要です。希望される方は主治医や看護師に必ずご相談ください。届出用紙の記入があります。
- 入院中に他の医療機関へ受診をしたり、家族が薬の処方を受け取ることは原則できません。その医療費は実費で患者負担になります。他の医療機関を受診する必要があるときはご相談ください。
- 無断で外出・外泊された場合は、強制退院になる場合があります。
- 病棟から離れる場合は、看護師に声をかけてください。
- 消灯時刻以降の帰院は、認めません。



## 点灯・消灯について

点灯時間	消灯時間
午前 6 時	午後 9 時

## 電話について

- デイルーム（3階、4階、5階）に公衆電話がありますのでご利用ください。
- 外部からの患者さんへのお電話は、緊急時以外はお取り次ぎできません。
- 携帯電話は院内ではマナーモードにしてください。
- 原則として携帯電話での通話は、デイルームでお願いします。  
(午前 6 時～午後 9 時) 他の患者さんやご家族への配慮をお願いします。
- 携帯電話の電源は、診察室、処置室、検査室、手術室、ICU ではお切りください。
- 病院内での撮影や録音、ブログ、SNS 等への投稿は原則禁止となっております。
- 病院内は Wi-Fi の整備はされておりませんのでご了承ください。



## テレビなどのご利用について

1. テレビをご利用の際にはプリペイドカードとイヤホンが必要です  
カードは各階デイルームの販売機で購入できます。カード精算機  
は、1階時間外出入り口の横に設置しております。
2. 洗濯機・乾燥機は、コイン式で各病棟に設置しております。使用  
時間は午前6時から午後9時までとなっております。
3. 電子レンジは、各階に設置しておりますのでご利用ください。



## 特別室のご案内

北部病院では、県条例に定められた特別室（保険適用外）があります。  
特別室を希望される方は、入院予約時、または入院時に看護師にお伝えください。  
入院病棟で、手渡される『特別室使用承認願』の届け出をお願いします。  
なお、部屋数が限られているため、ご希望に添えない場合もあります。ご了承く  
ださい。

【特別室使用料金】 (1日あたり)

区分：特別室

使用料：7700円（消費税込み）

主な設備：ユニットバス・ロッカー・トイレ・テレビ・冷蔵庫・電子レンジ  
ソファ

設置病棟：5階東病棟 1室

3階西病棟 1室 女性患者のみ

備考：『入院した日』・『退院した日』もそれぞれ1日として計算いたします。



## 面会について

患者さんが安静に療養に専念できるよう下記のとおり定めていますので、ご協力ください。決められた時間以外の面会は看護師に申し出てください。また、患者さんの状態によっては、面会を制限させていただくことがあります。

面会時間 午後3時～午後8時

(午後6時～午後7時の夕食時間は不可)

※ICU/HCU…午前6時～午前7時・午後12時～午後2時

午後5時～午後8時

### 【名前の表示について】

患者さん自身であることを確認するため、病室の前に名前を表示しています。希望されない場合は、看護師にお申し出ください。

### 【注意事項】

お子さん（特に乳幼児）の同伴は、事故及び感染予防のためご遠慮ください。

面会の方の病室での飲食はご遠慮ください。

酒気をおびた方の面会を禁止します。

## 付き添いについて

原則、ご家族の付き添いは認めておりません。ただし、小児や患者さんの病状により主治医が必要と判断する場合に限り、付き添いのご協力を頂いています。その際は、「付き添い許可願い」に必要事項をご記入いただき、ご来院の際は、常時携帯・提示をお願い致します。

## 駐車場のご利用について

当院駐車場は有料となっております。

- ・付き添いの方 1回につき 100 円（連続 12 時間限度）
- ・お見舞いの方 1 時間ごとに 100 円（以降 1 時間増すごとに 100 円）

お帰りの際は各ナースステーションで駐車券にスタンプを押印し、中央ロビー受付（時間外は守衛室）にてキーパンチを受けてください。

- ・原則として入院患者さんご本人の駐車はご遠慮いただいております。  
やむを得ず駐車された場合にも、一日につき 100 円徴収いたします。

## 防災の心得について

1. 火気には十分注意してください。
2. 非常時には職員が安全な場所に誘導しますので、落ち着いて指示をお待ちください。
3. 避難するときには、エレベーターは使用できませんのでご注意ください。



## 喫煙・飲酒・暴力について

1. 当院は、館内および駐車場を含む全ての敷地内禁煙です。（令和元年 7 月 1 日、健康増進法一部改正により、敷地内での喫煙は法律で罰則となりました）
2. 飲酒は禁止となっております。（病院敷地内で飲酒があった場合は診療を中心し、退院していただく場合があります）
3. 暴言・暴力により業務に支障をきたした場合は診療を中心し、退院していただく場合があります。

## 10 安全な入院生活をすごしていただくために

北部病院では、入院される皆さんに安心して医療を受けられるよう病院全体で 医療安全に取り組んでおります。  
ご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。

### 患者誤認防止について

1. 患者さんの間違いを防ぐために、お名前の確認をさせていただきます。  
名字だけでなくフルネームで確認させていただきます。  
同姓の方がたくさんいらっしゃいます。患者さんを間違えないために、名字と名前のフルネームで確認します。
2. 患者さんにお名前を名乗っていただきます。  
聞き間違いを防ぐため、患者さんに名乗っていただいて確認させていただくようにしています。
3. ネームバンドを付けていただきます。  
注射などの処置を行う時だけでなく、検査や手術など、病棟以外でいろいろな病院職員が患者さんを確認する時に使います。

### 転倒・転落防止について

#### 1. 履物

転んだり、つまづいたりしないよう、入院中の履き物は、普段からはき慣れたもの、足に合ったものを準備してください。 靴タイプが安全です。

望ましいもの

靴タイプ



転倒の原因となつたはきもの

スリッパ



脱げやすく、滑りやすいので、  
大変危険です。



まさつが強いため、  
つまづきやすい。

## 2. ナースコールのご協力

入院中の治療内容（点滴・内服薬など）によっては、ふらつきがある、尿の回数が増えるなど、一時的に体調が変わりやすい場合があります。  
**遠慮せず、御用があるときやトイレなどの移動の際は、ナースコールを押してください。**

### 患者さん自身も医療チームの一員です（患者参加型医療）

1. わからないことがありましたら、何度も、遠慮なくお尋ねください
  - ・医師や看護師の説明は、忘れないようにメモをとることをお勧めします。あとで思い起こして、わからないことがあれば、いつでも遠慮せず、お尋ねください。
  - ・検査結果なども、主治医へ説明を求めてください。
2. できれば二人以上で説明を聞きましょう
  - ・説明はお一人ではなく、できるだけご家族と一緒にお聞きください。
  - ・ご家族が別々の時間に来院されての説明はできるだけお控えください。
3. 意思表示は明確にしておきましょう
  - ・医療行為に関わる患者さん自身の思いは、はっきりと医療者にお伝えください。
  - ・同意書などの署名時は、内容をよく読んでしっかりと理解し、メリット（良い点）、デメリット（悪い点）を納得した上でサインしてください。

## 11 人生会議（ACP：Advance Care Planning）

### アドバンスケアプランニング（ACP）とは何か？

自分がどのような医療やケアを受けたいかを考え、それを信頼できる方や医療スタッフと繰り返し話合うことです。自分で意思を伝えられなくなったときでも、自分の希望が尊重されるようにするための準備ともいえます。

今回の入院をきっかけに「これから的生活で何を大事にしていきたいか」「自分らしく生活するとはどんなことなのか」など、一緒に考えてみませんか。

### なぜ ACP が大切なのか？

#### 1.自分の価値観を大切にできる

医療やケアに関する選択肢は人それぞれです。自分の価値観や人生観にあった決定を事前に考えることで、納得のいくケアを受けられます。

#### 2.安心感を得られる

自分の意思をあらかじめ伝えておくことで、不安を減らし安心できます。

#### 3.あなたの大切な人のためにもなる

治療方針についてあなたの代わりに判断を迫られることがあります。自分の希望を事前に伝えておくことで、その希望に基づいて行動できます。

### どうやって ACP を始めるか？

1. **考える**：自分がどのようなケアを望むかをじっくり考えましょう。
2. **話す**：大切な人たちや、医療スタッフなどと話合います。
3. **記録する**：自分の希望をノートにまとめておくと、必要なときに役立ちます。（日付も記入しましょう）
4. **定期的に見直す**：状況が変わったら、ACP の内容を見直し、大切な人たちと共にしましょう。

## 12 せん妄について

### せん妄とは

脱水・感染・貧血・薬物など、からだに何らかの負担がかかったときに生ずる脳の機能の乱れです。体の症状のひとつであり認知症になってしまったとか、精神病になったわけではありません。主に次のような変化や特徴が見られます。

#### せん妄に見られる変化や特徴

- ・意識がくもってぼんやりし、話のつじつまが合わない
- ・朝と夜、病院と家を間違える、家族の事が分からない
- ・治療している事を忘れ、点滴などのチューブ類を抜いてしまう
- ・怒りっぽくなり、興奮する（落ち着きがなくなる）
- ・見えない物を見えたり（幻視）、ありえない事を言う（妄想）
- ・夜 眠らない
- ・症状は急に生じる事が多く、夜になると症状が激しくなる

せん妄は入院している患者さんの20~30%に見られる症状であり、病状が進んだ時や看取りの時期でその割合はさらに上昇すると言われています。

#### せん妄になりやすい方

- ・高齢者
- ・認知症や、普段から物忘れのある人
- ・手術の後
- ・お酒の量が多い方
- ・以前にせん妄になったことがある方

### ご家族のみなさまへ

患者さんの意識が混乱している時は、ご家族がそばにいるだけで患者さんは安心されますので、ご協力を願いいたします。

- ・つじつまの合わない話があっても、無理にただす必要はありません。
- ・いつもどおりの落ち着いた言葉かけをお願いします。
- ・症状が強くなる夕方から夜間には、ご家族に連絡を行い面会の依頼や、患者さんへの声かけをお願いする事もあります。

## 13 身体拘束について

### 基本的な考え方

身体拘束は、非人道的であり、人権障害・QOLの低下を招く行為です。

当院では、患者さんの基本的人権を尊重し、身体拘束を安易に正当化することなく、職員一人ひとりが拘束による身体的・精神的弊害を理解した上で、患者さんの生命や身体を保護するために「緊急やむを得ない場合」を除き、身体的拘束をしない医療・看護の提供をします。

### 身体拘束とは

身体拘束とは身体又は衣服に触れる用具（抑制帯など）や薬剤を用いて、一時的に患者の身体を拘束し、その運動を抑制することです。

### 緊急やむを得ず身体拘束を行う場合

次の「3要件」をすべて満たした場合に限り、必要最低限の拘束を行う事ができるとしています。

#### 【身体拘束の3要件】

**切迫性**：患者本人または他の患者の生命または身体の危険にさらされる可能性が著しく高い

**非代替性**：身体拘束を行う以外に切迫性を除く方法がないこと。

**一時性**：身体拘束が必要最低限の期間であること。

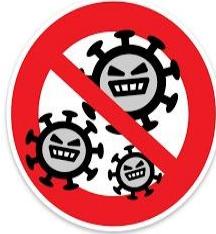
上記3要件の全てを満たすとチームで判断した場合、本人・ご家族への説明・確認を得て拘束を実施する場合があります。

身体拘束を行う場合は、拘束を最小限にする工夫、患者さんの快適性と尊厳が保たれるような配慮、拘束の必要性の判断と拘束以外の対策の検討、必要とされる最も短期間の抑制とすること、および、拘束に伴う身体の二次的障害の予防策を徹底します。

## 14 入院中の感染対策について

感染症の原因となる病原体は、症状のある方の体内だけでなく、人が多く触れる環境表面にも生存し、私たちの手指を介して人へ伝播していきます。

また、感染症は、症状が出ていない時期でも人にうつす可能性があります。入院中の患者さんは、治療により免疫力が低下している可能性があり、普段より病原体が体内に入り込みやすい状態となっています。



入院中に感染症にかかるないよう、感染対策にご協力をお願いします。

### 手指消毒や手洗いについて



食事の前・お手洗いの後・部屋に入る時や出る時など、こまめに手指消毒や手洗いをお願いします。

### マスクの着用について

- 以下の場合、マスク着用をお願いします。
  - 発熱や咳がある方
  - 感染症(インフルエンザ、新型コロナウイルス等)  
流行時において、症状がなくても病室外に出る時や病室内で他の方(医療者や面会者、他患者等)と会話をする時
- マスクはご自身でご準備ください。



### 面会に来られる方へ

- 発熱や咳・下痢や嘔吐など感染症を疑う症状のある方や体調の優れない方の面会は、ご遠慮ください。
- 手指消毒や手洗いを以下の場面でお願いします。  
病院内に入る時、病室に入る前、病室から出た後
- 感染症の流行状況によっては、マスク着用の依頼や、面会制限または、面会禁止とさせて頂くことがあります。ご理解のほどよろしくお願いします。

## 15 入院医療費について

### 入院費のお支払い

1. 退院当日、入院費の計算が出来ましたら看護師から声かけしますので、1階会計窓口でお支払いください。
2. 月をまたぐ入院の場合は、月末で締め切り計算します。翌月10日前後にご本人またはご家族へご連絡しますので、10日以内にお支払いください。
3. 土日、祝日に退院した場合は、翌営業日に計算担当からご本人へ入院費のご連絡をします。10日以内にお支払いください。
4. 当日の検査等の費用は、場合により退院後に追加請求することがありますのであらかじめご了承ください。
5. 領収証は再発行できませんので大切に保管してください。
6. 1枚1,100円（税込）で支払証明書を発行することができますので必要な方は1階会計窓口でお申し出ください。
7. 入院期間が180日（3ヶ月以内に他の保険医療機関に入院していた期間を含む）を超えたときは、入院費用について保険給付が減額されますので自己負担の追加が発生します。
8. お支払いにはクレジットカードをご利用いただけます。



9. お支払いに関するご相談のある方は、平日時間内に支払い窓口にお越しください。

<支払い窓口>

1階会計窓口： 平日 午前8時30分～午後5時

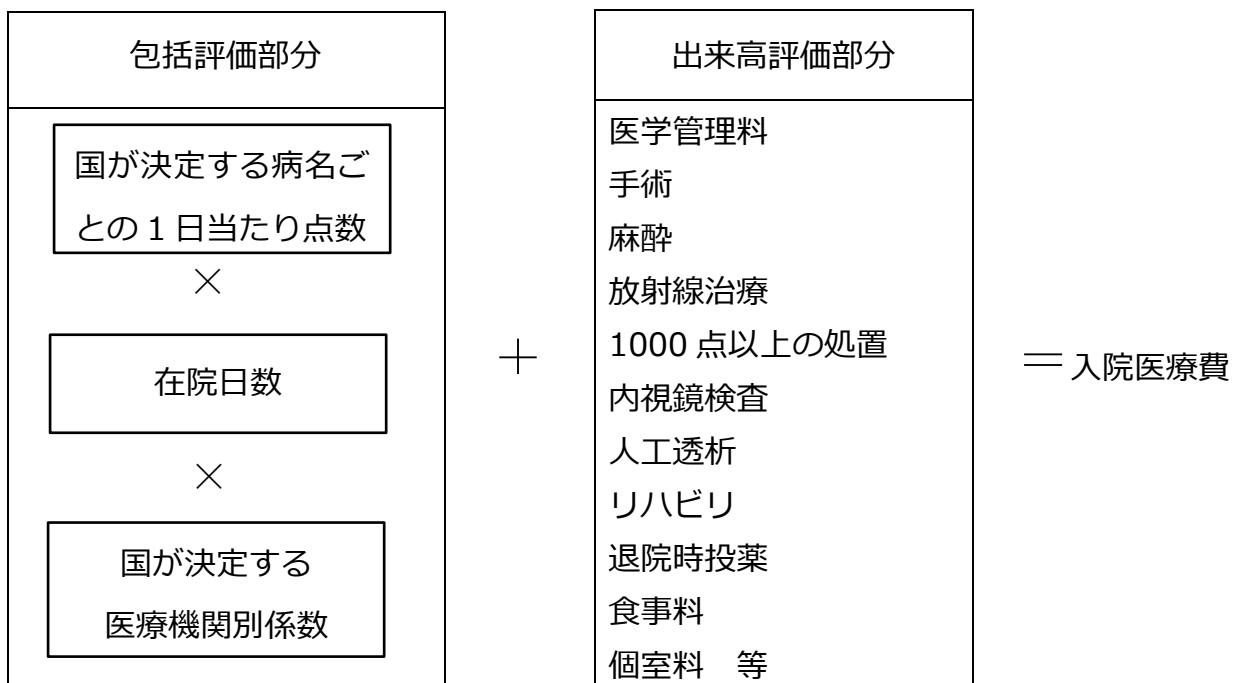
救急時間外受付窓口： 平日 午後5時～午前8時　土日祝祭日 24時間

## DPC（包括評価）計算について

当院は、入院期間中に医療資源を最も投入した「傷病名」と、入院期間中に提供される手術、処置、化学療法などの「診療行為」の組み合わせにより設定された「診断群分類」により入院医療費を計算しています。

### <DPC(診断群分類)の設定>

包括評価部分と出来高評価部分の合計額になります。



### <DPC に包括される項目>

- 入院基本料
- 投薬
- 注射
- 1000 点未満の処置
- 検査
- 画像診断 等

## 16 退院日の流れ

- 主治医から退院許可がでましたら、手続きについて看護師から説明があります。
- 1階会計窓口で入院費をお支払いいただき、窓口で発行される「退院証明書」を病棟の看護職員にご提示ください。
- 看護師からお薬等について説明を受けた後、診察券、予約票、お薬等をお受け取り下さい。退院可能です。

## 17 医療費助成制度

各種医療費の助成制度に該当しませんか？

治療の種類	助成制度	窓口
18歳以上の方の心臓ペースメーカー植え込みと電池交換、人工透析	更生医療	お住まいの市町村役場
指定難病による入院	指定難病	お住まいの市町村を管轄する保健所
小児慢性特定疾患による入院	小児慢性特定疾患	
肝炎治療による入院	肝炎治療費助成制度	

上記治療により入院をご予定されており、主治医の意見書をまだお受け取りされていない方はご相談ください。

また、助成給付中で更新期限が近い方は、お申し出ください。

<相談窓口>

1階総合受付 ②～④番

受付時間：平日 午前8時30分～午後4時45分

(土日祝祭日、12月29日～1月3日除く)

## 18 高額療養費制度

医療機関や薬局の窓口で支払った額（※）が、一月（月初から月末まで）で上限額を超えた場合に、その超えた金額を、後日、加入している保険者から支給される制度です。※入院時の食費負担、病衣等保険適用されない金額は含みません。

一旦病院で全額お支払いし後日払い戻しを受けるか、「限度額適用認定証」もしくは「マイナンバーカード保険証」を提示し自己負担限度額をお支払いするかを選択できます。

<限度額適用認定証やマイナンバーカード保険証の提示窓口>

1階入院受付窓口

受付時間：平日 午前8時30分～午後4時45分

（土日祝祭日、12月29日～1月3日除く）

### 1. 限度額適用認定証

限度額適用認定証を提示することで窓口での支払いを自己負担限度額までにとどめることができます。申請は、加入している保険者で行います。

<申請窓口>

国民健康保険、後期高齢者：市町村

社会保険：健康保険組合、協会けんぽ、地方公務員共済組合など

### 2. マイナンバーカード保険証

マイナンバーカード保険証で自己負担限度額が確認できますので、限度額適用認定証を準備する手間が省けます。入院受付窓口にあるマイナンバーカードリーダーで自己負担限度額を確認させてください。

## 19 診断書、証明書の受付から受け取りまで

1. 文書受付窓口で申し込み（指定の書式があれば提出）
2. 引換券を受け取る
3. 書類が完成次第、病院から電話連絡
4. 文書受付窓口で文書受け取り
5. 文書料の支払い

＜文書受付窓口＞

1階 文書受付窓口③番

受付時間：平日 午前8時30分～午後4時45分

（土日祝祭日、12月29日～1月3日除く）

＜注意事項＞

通常、お申し込みから受け取りまで2～3週間お時間をいただいております。入院される多くの方から依頼があり、時間を要しますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

生命保険等の診断書は、退院後に依頼すると発行部数が1枚になり、料金も1枚分で済みますので、できるだけ退院後に依頼することをお勧めします。

## 20 地域医療連携室

地域連携室は「当院と他院・他施設をつなぐ部署」です。

患者がスムーズに当院へ受診・入院できるように、また、安心して退院・転院ができるよう他医療機関や介護施設、行政や福祉と関わる多くの施設を繋ぐ役割を担います。

地域連携室では看護師と事務員が以下のような業務を行っています

### 1. 窓口での相談対応

- (1) 相談内容に応じて、病院事務員、相談員（看護師）、メディカルソーシャルワーカーへ繋げる役割を行っています。
- (2) 地域のクリニックや他院からの紹介を調整します。主に入院・転院の受け入れや新規外来の予約の調整を行っております。
- (3) 緊急時の他院への搬送手配や転院先の調整を行っています。

### 2. 退院調整

入院患者さん・ご家族のお話を伺い、退院調整を行います。

各病棟には、担当の相談員（看護師またはソーシャルワーカー）がおりますので気軽に病棟看護師にお声かけください。

### 3. 入院支援

患者さんが安心して入院生活が送れるように、患者一人ひとりの状況を把握し、入院前から最終目標（退院）を視野に入れて、多職種連携、情報共有し支援しております。

他には・・・

- ・家に退院した後の介護に不安がある
- ・リハビリできる病院へ転院したい
- ・医療費や生活費が心配
- ・介護保険申請はどうしたらよいか
- ・退院後施設入所を考えたい
- ・介護保険でどのようなサービスが使えるのか



地域連携室では、入退院支援看護師とソーシャルワーカーが協力して、患者さん、ご家族のお悩みを一緒に考えていきます。お気軽にご相談ください。

## セカンドオピニオン

セカンドオピニオンとは、受診されている医療機関で、ご自分の治療方針を決めることができず、他の医療機関での意見を参考にしたい方のための外来です。患者さんが納得して治療を受けるため、病状、治療内容、診断や今後の治療方針について主治医以外の医師に意見を求めることです。

相談を希望される場合は、お気軽に看護師、医師へお声かけください。セカンドオピニオン外来は、保険適用外となりますのでご了承ください。

詳しくは当院ホームページをご参照ください。

## なんでも相談窓口

当院では、患者さんやご家族からの病気に関する医学的な質問や生活上及び入院に伴う不安など、さまざまなお相談に対応する窓口として、「なんでも相談窓口」を設置しています。お気軽にご相談ください。

たとえば・・・

- ・病気に対する不安のご相談
- ・受診・診療のご相談
- ・接遇に関するご意見
- ・施設環境に関するご意見
- ・医療上生じた社会生活上の諸問題
- ・入院中に感じたことやご意見
- ・特定行為に係る看護師の研修制度に関するご意見
- ・その他



※ 内容により、後日ご返答させていただく場合がございます。

場所：1階 正面玄関から入って左側

## 21 おきなわ津梁ネットワーク

おきなわ津梁ネットワークに登録すると、おきなわ津梁ネットワークに参加する医療機関で行われた検査結果、処方内容等の情報が共有されますので、一貫した治療や相談等を受けることができます。

- ・緊急受診の場合でも、おきなわ津梁ネットワーク参加医療機関で行われた検査結果や処方内容等が参照され、効果的な治療を受けることができます。
- ・重複した検査を避けることができます。
- ・特定健診の結果を元に、効果的な保健指導や治療を受けることができます。

沖縄県の医療機関において、各医療機関における検査結果や特定保健指導情報等を集めて共有し、県民への適切な保健指導や医療推奨、治療等を行うための取り組みです。

利用を希望するには申請が必要ですので、窓口にお越しください。

＜申請窓口＞

1階 地域医療連携室

受付時間：平日 午前8時30分～午後4時45分

土日祝祭日、12月29日～1月3日除く

## 22 院内サービス

1. 【売店】 1階エレベーター近くにあります
  - ・営業時間：午前8時～午後6時30分
  - ・新聞、雑誌、テレホンカード、テレビ用イヤホン、切手なども取り扱っております。
2. 【キャッシュサービス】

沖縄銀行／琉球銀行 ATM

  - ・場 所：正面玄関横（屋外）
  - ・利用できる時間：(平日) 午前9時～午後6時  
土日・祝祭日はご利用できません。
3. 【汎用自動販売機（物販機）】

1階救急室待合室・紙オムツ、ティッシュ、スリッパなど
4. 【飲料自動販売機】

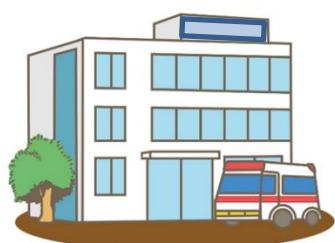
5階、4階、3階、2階、1階（救急センター薬局前、屋外）
5. 【マスク販売機】

1階救急センター出入口、正面玄関
6. 【郵便ポスト】 正面玄関横に設置しております。



## 23 各階案内

6 階	人工透析室
5 階	(5 東) 内科 (5 西) 内科
4 階	(4 東) 地域包括ケア病棟 (4 西) 外科・整形外科
3 階	小児科・NICU・産婦人科
2 階	ICU・HCU・手術室／大会議室
1 階	受付・会計・売店・救急センター・薬局・検査部門・ 放射線室・リハビリ室・各科外来・地域連携室・ なんでも相談室・栄養指導室など
地下 1 階	中央監視室・栄養士室・厨房・中央材料室・物品管 理センター・霊安室など



(主科を表示しております)

# 1階案内図

